

新公立病院改革プラン継続計画

団体コード	102041
施設コード	001

団 体 名	伊勢崎市								
プ ラ ン の 名 称	伊勢崎市民病院新改革プラン継続計画								
策 定 日	令和 3 年 3 月 24 日								
対 象 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度								
病 院 の 現 状	病 院 名	伊勢崎市民病院	現在の経営形態			公営企業法全部適用			
	所 在 地	群馬県伊勢崎市連取本町12番地1							
	病 床 数	病 床 種 別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			490				4	494	
一 般 ・ 療 養 病 床 の 病 床 機 能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること			
	106	367	17		490				
診 療 科 目	科 目 名	内科、精神科、神経内科、循環器内科、内視鏡内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔(く)外科、緩和ケア内科、救急科(計23科目)							
(1) 地 域 医 療 構 想 を 踏 ま え た 役 割 の 明 確 化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	当病院は、伊勢崎保健医療圏において唯一の公立病院として運営し、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等の指定及び地域医療支援病院承認など地域医療の中核を担う総合病院であり、伊勢崎保健医療圏の二次救急を受け持つ一般急性期病院としての役割を担います。 具体的には、今後増加が見込まれる高齢者の救急患者への対応体制の充実を図ります。また、救急医療や小児医療(周産期医療)を始め、がん医療、循環器疾患医療等に対して重点的に取り組むことを推進し、地域医療連携の推進、災害時医療への取組を進めます。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	当病院は、医療全体の必要度が急増する高齢者の人口がピークを迎える時期においても、地域医療の中核を担う二次救急を主体とした公立病院としての役割を果たすことが重要と考えます。今後、受入数の割合が増す高齢者層については、多方面できめ細やかな対応が求められることが推測されることから、救急を含めた入院から退院、退院後ケアまでのPFM(PatientFlowManagement)体制の更なる充実を図ります。また、ますます高度化する医療への対応にも考慮した計画的な施設設備の充実・更新を継続することにより医療の質と安全体制の向上に努めます。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域の急性期医療を担う中核病院として、患者が退院後も切れ目のない医療や介護を受けられるよう、病・病連携を始め、介護及び福祉等の関係機関との連携強化を推進していきます。その中で、これまでも重点的に整備を図ってきた入退院支援センターにおいて、患者を中心とした地域全体での支援を推進します。							
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	一般会計からの繰入については、国の繰出基準に基づく								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考	
	救急患者数(人)	15,053(月1,254)	15,256(月1,271)	14,746(月1,229)	10,020(月835)	13,080(月1,090)	14,880(月1,240)	15,120(月1,260)	
	手術件数(件)	4,633(月386)	4,771(月398)	4,849(月404)	4,236(月353)	4,740(月395)	4,800(月400)	4,920(月410)	
	紹介率(%)	81.1	83.8	88.1	80.0	83.0	84.0	85.0	
	逆紹介率(%)	92.0	93.2	99.3	90.0	93.0	94.0	95.0	
	集中治療室の病床稼働率(%)	68.7	71.1	75.0	68.8	71.2	73.5	75.0	24時現在
	2)その他	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考
	患者満足度(%)	87.1	86.7	80.4	未実施	83.0	85.0	87.0	
	卒後臨床研修医受入数(人)	20	17	22	26	26	26	26	
	⑤ 住民の理解のための取組	病院広報誌の発行(年4回発行)、ホームページの充実、市民公開講座(小児科、前立腺がん等)、出前ミニ講演会、教室の開催(肝臓病教室、腎臓病教室、糖尿病教室、股関節教室、母親学級)							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの								
	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考	
	経常収支比率(%)	98.6	98.8	97.5	98.2	95.2	98.3	100.0	
	医業収支比率(%)	100.1	100.7	99.6	91.4	97.7	100.7	102.4	
	2) 経費削減に係るもの								
	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考	
	人件費の対医業収益比率(%)	51.8	51.3	51.9	56.8	52.8	51.1	50.6	
	後発医薬品使用率(%)	—	95.3	93.7	93.5	90.0	90.0	90.0	数量ベース
	材料費の対医業収益比率(%)	28.4	29.0	30.1	31.3	29.9	29.5	29.0	
	3) 収入確保に係るもの								
	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)	374	372	367	327	351	357	363	
	病床利用率(24時)(%)	75.7	75.2	74.3	62.8	71.0	72.2	73.4	
1日当たり外来患者数(人)	850	875	880	779	837	837	837		
外来初診患者数(人)【新】	22,833	23,562	22,025	17,484	20,256	21,360	22,368		
外来患者に対する割合	(11.0%)	(11.0%)	(10.4%)	(9.4%)	(10.0%)	(10.5%)	(11.0%)		
4) 経営の安定性に係るもの									
29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度	備考		
医師数(人)	90	99	100	101	101	101	101		
100床当たり職員数(人)	189	193	196	195	195	195	195		
純資産の額(千円)	9,529,303	9,881,569	10,031,343	10,322,227	10,178,433	10,545,873	11,183,405		
現金保有残高(千円)	6,789,300	6,433,284	6,430,257	5,606,299	5,687,883	5,861,177	6,278,113		
上記数値目標設定の考え方									
<p>上記数値目標は、少子高齢化による患者ニーズの多様化や計画期間の3年間に予定されている制度改正及び一般会計からの繰入金減少傾向等の影響のほか、当病院における投資計画、償還計画、職員数の変化及び医薬品や診療材料の価格の変動予測などを勘案した目標を設定し、令和5年度において経常収支比率100.0%以上を目指す内容で構成しました。その中で、(1)は目標に向けて年度毎に達成可能な範囲で社会情勢の変化と経営改善による積み上げを基に設定しました。(2)は経費削減の柱となる固定費の見直しを念頭に設定しました。(3)は収入の確保及び病床利用率の確保向上を計画的に進めることや外来初診患者数の確保を新たな指標として設定しました。(4)は当院の医療水準の維持及び安定的な診療の継続ならびにプライマリー・バランスに主眼を置いた指標としました。</p>									
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)									
<p>一般急性期病院としての持続性ある病院経営を図るためには経営黒字化が必須であり、固定費の見直しによる経費の削減や安定した収益確保に繋がるよう医師数の確保等に努める必要があります。しかし、新型コロナウイルスの影響により、経営状況は厳しいものがあります。この計画期間内において経費削減を図るとともに、診療報酬改定等に対応し収益の確保に努め、継続計画の最終年度である令和5年度において経常収支比率100.0%以上の比率維持を図ります。</p>									
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)									
民間的経営手法の導入	<p>令和2年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行しましたので、さらにきめ細やかな患者サービスの向上を図ります。特に、外来でのスムーズな導線の確保や待ち時間短縮に向けた取組を実施しておりますので、更なる改善を図ります。</p>								
事業規模・事業形態の見直し	<p>現状の受入患者数、病床利用率及び救急患者の受け入れ体制を強化し、事業規模の維持を図ります。次に、事業形態の見直しについては、今後、予測される社会保障制度改革を含めた当病院を取り巻く状況の変化などに迅速に対応するため組織強化を図ります。</p>								
経費削減・抑制対策	<p>人材の育成、採用並びに人員の適性配置等による人的資源の活用強化とともに、固定費全体の大半を占める人件費及び委託費に含まれる人件費部分の精査等を実施します。 また、材料費については仕様及び価格の精査により契約額の抑制を図り、設備投資については、適宜適正な投資計画により投資額の抑制を図るとともに、効率的な運用に努めます。</p>								
収入増加・確保対策	<p>医師確保対策を進め、全標榜科における診療体制の充実による患者数の確保を図ります。また、急性期一般入院料1(看護職員配置7対1以上)の維持、DPC制度の活用及び診療報酬改定に迅速に対応する診療体制並びに事務処理体制の整備を図ります。</p>								
その他	<p>バランススコアカード(BSC)により、各種課題に対する取組を具現化します。また、経営戦略チームによる施設基準取得に向けた取組や経営分析を実施し、効率的な病院運営を目指すとともに、以下の項目について重点的に取り組めます。 ・PFM(PatientFlowManagement)の更なる充実 ・人材育成(経営戦略チームの充実) ・地域医療連携室における病・病連携及び介護施設との連携強化 ・救急患者の円滑な受入体制の強化</p>								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等									
別紙1記載									

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況 <input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況 ・石井病院 188床 [急性期一般入院料1(126床)、回復期リハビリテーション病棟入院料3(43床)、地域包括ケア入院医療管理料4(19床)] ・伊勢崎佐波医師会病院 255床 [急性期一般入院料1(153床)、療養病棟入院基本料1(50床)、地域包括ケア入院医療管理料2(52床)] ・伊勢崎市民病院 494床 [急性期一般入院料1(438床)、小児入院医療管理料3(31床)、緩和ケア入院基本料2(17床)、特定集中治療室管理料3(8床)] ・伊勢崎福島病院 232床 [急性期一般入院長7(137床)、療養病棟入院基本料1(95床)] ・大島病院 240床 [精神病棟入院基本料15対1(200床)、療養病棟入院基本料1(40床)] ・群馬県立精神医療センター 265床 [精神病棟入院基本料15対1(172床)、精神科救急入院料1(76床)、医療観察法病棟(17床)] ・せせらぎ病院 49床 [地域一般入院料3(49床)] ・角田病院 125床 [急性期一般病棟入院料1(30床)、障害者施等入院基本料10対1(37床)、回復期リハビリテーション病棟入院料2(48床)、地域包括ケア入院医療管理料1(10床)] ・鶴谷病院 320床 [急性期一般入院料1(48床)、障害者施設等入院基本料(138床)、地域包括ケア病棟入院料2(130床)、人間ドック(4床)] ・原病院 344床 [精神病棟入院基本料15対1(87床)、精神療養病棟入院料(257床)] ・美原記念病院 189床 [急性期一般入院料1(45床)、障害者施等入院基本料10対1(45床)、地域包括ケア入院医療管理料1(16床)、回復期リハビリテーション病棟入院料(83床)] ※50音順
当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>
	<内容> 未定 ①検討・協議の方向性 毎年度のプラン進行管理の中での検討・協議を継続する。 ②検討・協議体制 四半期ごとに開催予定の「伊勢崎市民病院経営検討会」にて行う。 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 検討・協議は継続するが、結論を取りまとめる時期は未定。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入) <input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可) <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。
	<時期> 令和2年4月 全部適用に移行済
	<内容> 新改革プラン策定に当たり、「地方公営企業法全部適用」、「地方独立行政法人」、「指定管理者制度」、「民間譲渡」について比較検討がされました。伊勢崎市民病院経営検討委員会において「地方公営企業全部適用」は医療水準が維持され、収支の向上に実績があり、安定性が堅持されることに加え、移行に際しての事務手続き、経費等の人的・財政的負担の量及び移行に要する時間の合理性が認められるとの意見が述べられました。当病院では、委員会の意見書を受け令和2年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者を設置しました。 現在、経営改善及び医療の質向上に向けた取組を進めているところであり、当面の間は経営形態を変更せずに、各種事務事業に取り組んでいきます。しかし、社会情勢の変化等に注視しながら研究を重ねていきます。
(5) (都道府県以外記載) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 伊勢崎市民病院経営検討会において実施
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等) 毎年3月、5月、8月、11月頃に実施
	公表の方法 当病院ホームページ
その他特記事項	新改革プラン継続計画の策定に当たっては、新型コロナウイルスの影響により、前回の新改革プラン策定時の社会情勢とは一変しているため、各種指標を含め新たに見直しを行った。ただし、公立病院改革プランの精神は地域医療に根ざしながら経営の健全化を図るものであり、最大限の努力を実行する。

団体名 (病院名)	伊勢崎市民病院
--------------	---------

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

区分		年度						
		29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(見込み)	3年度	4年度	5年度
収	1. 医業収益 a	13,891	14,477	14,846	13,530	14,835	15,175	15,540
	(1) 料金収入	13,387	13,959	14,341	13,131	14,330	14,660	15,015
	(2) その他	504	518	505	399	505	515	525
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	489	461	476	1,894	433	432	424
	(1) 他会計負担金・補助金	343	330	322	312	295	288	276
	(2) 国（県）補助金	45	48	48	1,471	60	60	60
	(3) 長期前受金戻入	11	4	3	1	18	18	18
	(4) その他	90	79	103	110	60	66	70
	経常収益(A)	14,380	14,938	15,322	15,424	15,268	15,607	15,964
入	1. 医業費用 b	13,884	14,380	14,906	14,715	15,177	15,074	15,171
	(1) 職員給与費 c	7,188	7,420	7,700	7,726	7,831	7,758	7,871
	(2) 材料費	3,951	4,205	4,467	4,231	4,443	4,478	4,500
	(3) 経費	1,771	1,853	1,854	1,876	1,950	1,940	1,921
	(4) 減価償却費	848	836	832	782	879	835	820
	(5) その他	126	66	53	100	74	63	59
	2. 医業外費用	701	742	815	892	861	797	790
	(1) 支払利息	204	187	170	152	134	150	148
	(2) その他	497	555	645	740	727	647	642
	経常費用(B)	14,585	15,122	15,720	15,607	16,038	15,871	15,961
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 205	▲ 184	▲ 398	▲ 183	▲ 770	▲ 264	3	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲ 205	▲ 184	▲ 398	▲ 183	▲ 770	▲ 264	3	
累積欠損金(G)	2,918	3,103	3,501	▲ 183	770	1,034	1,031	
不良債務	流動資産(ア)	9,177	8,904	8,970	8,147	8,228	8,401	8,817
	流動負債(イ)	2,541	2,502	2,856	2,561	2,653	2,654	2,674
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 6,636	▲ 6,402	▲ 6,114	▲ 5,586	▲ 5,575	▲ 5,747	▲ 6,143	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.6	98.8	97.5	98.8	95.2	98.3	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 47.8	▲ 44.2	▲ 41.2	▲ 41.3	▲ 37.6	▲ 37.9	▲ 39.5	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.1	100.7	99.6	91.9	97.7	100.7	102.4	
職員給与対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	51.7	51.3	51.9	57.1	52.8	51.1	50.6	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 6,636	▲ 6,402	▲ 6,114	▲ 5,586	▲ 5,575	▲ 5,747	▲ 6,143	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 47.8	▲ 44.2	▲ 41.2	▲ 41.3	▲ 37.6	▲ 37.9	▲ 39.5	
病床利用率	75.7	75.2	74.3	62.8	71.0	72.2	73.4	

団体名 (病院名)	伊勢崎市民病院
--------------	---------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度	
収 入	1. 企 業 債	100	100	200	208	300	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	570	537	548	580	626	631	633	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	5	0	99	0	0	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	2	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	670	644	748	887	926	631	633	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	670	644	748	887	926	631	633	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	677	849	774	1,145	704	396	200
		2. 企 業 債 償 還 金	896	824	842	904	958	1,050	1,049
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		1,573	1,673	1,616	2,049	1,662	1,446	1,249	
差引不足額 (B)-(A) (C)	903	1,029	868	1,162	736	815	616		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	901	1,027	865	1,159	733	812	613	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	2	2	3	3	3	3	3	
	計 (D)	903	1,029	868	1,162	736	815	616	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
収 益 的 収 支	( 0 ) 343	( 0 ) 330	( 0 ) 323	( 0 ) 312	( 0 ) 295	( 0 ) 288	( 0 ) 276
資 本 的 収 支	( 0 ) 570	( 0 ) 537	( 0 ) 548	( 0 ) 580	( 0 ) 626	( 0 ) 631	( 0 ) 633
合 計	( 0 ) 913	( 0 ) 867	( 0 ) 871	( 0 ) 892	( 0 ) 921	( 0 ) 919	( 0 ) 909

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。